

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道470号（能越自動車道） わじま 輪島道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：石川県輪島市三井町本江 わじま みいまちほんこう 至：石川県輪島市三井町洲衛 わじま みいまちすえ				延長	4.7km
事業概要						
国道470号輪島道路は、能越自動車道の一部を構成し、高規格幹線道路網の形成、災害に強いネットワークの形成、第三次医療施設へのアクセス向上、地域の発展・観光の活性化などを目的とした延長4.7kmのバイパス事業である。						
H18年度事業化		H11年度都市計画決定		H22年度用地着手		H25年度工事着手
全体事業費		約295億円		事業進捗率 (令和3年3月末時点)		89% 供用済延長 — km
計画交通量		9,500台/日				
費用対効果 分析結果 [輪島IC～ 矢部JCT]	B/C (事業全体) 0.8 (0.96) (残事業) 1.8 (3.7)	総費用 (残事業)/(事業全体) 351/786億円 (事業費：280/715億円 維持管理費：71/71億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 647/647億円 (走行時間短縮便益：527/527億円 走行経費減少便益：86/86億円 交通事故減少便益：34/34億円)	基準年 令和3年		
感度分析の結果						
(事業全体) 交通量：B/C=0.7～0.9(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.7～2.0(交通量±10%) 事業費：B/C=0.8～0.9(事業費±10%) 事業費：B/C=1.7～2.0(事業費±10%) 事業期間：B/C=0.8～0.9(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.8～1.9(事業期間±20%)						
事業の効果等						
<p>①観光資源豊富な能登地域へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪島市は、全国的にも有名で特色のある豊富な観光資源に恵まれている。のと里山空港や輪島港に直結する輪島道路の整備により、交通結節点や能登半島の各観光地へのアクセス性が向上し、入込み客数の増加が期待される。 <p>②緊急輸送道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪島道路の整備により、災害に強い代替路線が形成されることでリダンダンシーが確保され、緊急輸送道路ネットワーク機能が強化される。 <p>③地域連携プロジェクト（石川県長期構想）の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県の長期計画である「ダブルラダー輝きの美知」構想の実現に寄与し、南北に長い県土の交通ネットワークの多重化を図るとともに、北陸新幹線開業効果を県内全域へ波及させる。 <p>④救命救急活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登地域に存在する第三次医療施設は七尾市の公立能登総合病院のみであり、輪島道路の整備により、カーブなどの回避による搬送者の負担軽減が期待されるとともに、公立能登総合病院への搬送時間の短縮が見込まれ、死亡率の低下も期待される。 						
関係する地方公共団体等の意見						
地域から頂いた主な意見： 輪島市から、早期開通に向けた道路予算の確保並びに整備促進の要望を頂いている。						
知事の意見： 国道470号は、能登地域の活性化に寄与する道路として、北陸自動車道及び東海北陸自動車道と連結し、全国各地との広域交流ネットワークを構築する重要な路線であります。 さらに、災害時における緊急輸送道路や医療施設へのアクセス道路としても、地域の安全・安心の確保に大きな役割を担うものと考えており、本道路本区間の早期整備が必要不可欠であります。 このため、輪島道路については、開通時期を令和5年内と公表されましたが、引き続き事業を継続し、一日も早い供用に向け、しっかりと取り組んでいただきたい。						
事業評価監視委員会の意見						
審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 前回再評価以降、周辺に大きな社会経済情勢等の変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等
 ・事業の進捗状況：用地進捗率100%、事業進捗率89%（令和3年3月末時点）
 ・残事業の内容：改良工事、舗装工事等

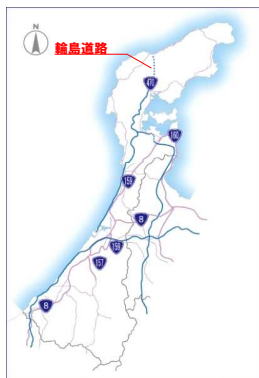
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 ・改良工事等を推進し、令和5年内の暫定2車線開通を目指して事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等
 ・新技術の活用等により、コスト縮減を図る。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

事業概要図



広域図-1



広域図-2



交通量出典：H27年度全国道路・街路交通情勢調査

位置図

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。